

[illegible]

令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受け る 者	住所又は居所											(受給者番号)									
												(個人番号)									
												(役職名)									
												氏 名									
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源 泉 徴 収 税 額													
		内 千 円		円		千 円		円		千 円		円		千 円		円					
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者 である 親族の数									
老人				特 定 老 人 その他						特 別 そ の 他											
有 徒 有		千 円		人 徒 人 徒 人 徒 人				人		人 人 人		人		人		人					
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
内 千 円				円				千 円				円				千 円					
(摘要)																					
生命保険料 の金額の内訳		新生命 保険料 の金額		円		旧生命 保険料 の金額		円		介護医療 保険料 の金額		円		新個人年金 保険料 の金額		円		旧個人年金 保険料 の金額		円	
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳		住宅借入金 等特別控除 適用数		居住開始年月 日 (1回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (1回目)		住宅借入金等 年末残高 (1回目)		円		住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)		住宅借入金等 年末残高 (2回目)		円		円	
		住宅借入金 等特別控除 可能額		円		居住開始年月 日 (2回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)		円		住宅借入金等 年末残高 (2回目)		円		円		円	
(源泉・特別 控除対象 配偶者		(フリガナ)		区 分		配偶者の 合計所得		円		国民年金保険 料等の金額		円		旧長期損害 保険料の金額		円		所得金額 調整控除額		円	
		氏名								基礎控除の額		円				円				円	
		個人番号																			
1		(フリガナ)		区 分		16歳未満の 扶養親族		(フリガナ)		区 分		(備考)									
		氏名						氏名													
		個人番号																			
2		(フリガナ)		区 分				(フリガナ)		区 分											
		氏名						氏名													
		個人番号																			
3		(フリガナ)		区 分				(フリガナ)		区 分											
		氏名						氏名													
		個人番号																			
4		(フリガナ)		区 分				(フリガナ)		区 分											
		氏名						氏名													
		個人番号																			
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	特別 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職			受給者生年月日								
										就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日			
											6										
支 払 者										(右語で記載してください。)											
個人番号又は法人番号																					
住所(居所)又は所在地																					
氏名又は名称										(電話)											
署 番 号				整 理 番 号																	

(税務署提出用)

令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 を受け る 者	住所又は居所	(受給者番号)									
		(被保険者番号)									
		(扶養親族)									
		氏 名									
種 別		支 払 金 額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)		所得控除の額の合計額		源 泉 徴 収 税 額			
		内 千 円		千 円		千 円		内 千 円		千 円	
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配 偶 者 (特 別) 控 除 の 額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満 扶養親族 の数		障害者の数 (本人を除く。)	
老人				特 定 老 人 その他						非居住者 である 親族の数	
有 徒有		千 円		人 徒人 内 人 徒人 人 徒人				人		人 人	
社会保険料等の金額			生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除の額		
内 千 円			千 円			千 円			千 円		
(摘要)											
生命保険料 の金額の内訳		新生命 保険料 の金額		旧生命 保険料 の金額		介護医療 保険料 の金額		新個人年金 保険料 の金額		旧個人年金 保険料 の金額	
		円		円		円		円		円	
住宅借入金 等特別控除 の額の内訳		住宅借入金 等特別控除 適用数		居住開始年月 日 (1回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (1回目)		住宅借入金等 年末残高 (1回目)	
		円		円		年 月 日		円		円	
住宅借入金 等特別控除 可能額		円		居住開始年月 日 (2回目)		年 月 日		住宅借入金等 特別控除区分 (2回目)		住宅借入金等 年末残高 (2回目)	
		円		円		年 月 日		円		円	
(源泉・特別 控除対象 配偶者		(フリガナ)		区 分		配偶者の 合計所得		円 国民年金保険 料等の金額		円 旧長期損害 保険料の金額	
		氏名		氏名		氏名		基礎控除の額		円 所得金額 調整控除額	
1		(フリガナ)		区 分		1 (フリガナ)		区 分			
		氏名		氏名		氏名		氏名			
2		(フリガナ)		区 分		2 (フリガナ)		区 分			
		氏名		氏名		氏名		氏名			
3		(フリガナ)		区 分		3 (フリガナ)		区 分			
		氏名		氏名		氏名		氏名			
4		(フリガナ)		区 分		4 (フリガナ)		区 分			
		氏名		氏名		氏名		氏名			
未 成 年 者		外 国 人		死 亡 退 職		災 害 者		乙 欄		本人が障害者 特 別 そ の 他	
										寡 婦 ひ と り 親 勤 労 学 生	
中 途 就 ・ 退 職		就 職 退 職		年 月 日		受 給 者 生 年 月 日		元 号		年 月 日	
				6							
支 払 者		住所(居所) 又は所在地		氏名又は名称						(電話)	



税務署からのお知らせ

■ 確定申告書の提出について

確定申告が必要な方

- ◎ 給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ◎ 給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
- ◎ 2か所以上から給与の支払を受けている方

など

税金の還付申告ができる方

- ◎ マイホームを住宅ローンなどで購入した方
- ◎ 多額の医療費を支払った方
- ◎ 災害や盗難にあった方
- ◎ 給与所得者の特定支出控除の特例の適用がある方
- ◎ 年途中で退職し、再就職していない方

など

(注) 令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付期間は、令和7年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです(還付申告書は、令和7年2月17日(月)以前でも提出できます。)

■ 確定申告書の作成・送信はご自宅からe-Taxで!

スマホやパソコンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成し、e-Taxで送信(提出)できます。



作成コーナー



e-Taxの5つのメリット

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
原則 提出省略
※一部の書類は除きます



確定申告期間の利用時間
24時間いつでも※



早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

※メンテナンス時間を除きます

■ 給与所得の確定申告がさらに簡単に!

マイナポータルと連携して確定申告書に自動入力

マイナポータルと連携することにより、お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」※の情報が申告書に自動入力されます。

※ 「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。

※ お勤め先の給与所得の源泉徴収票の提出方法(e-Taxでの提出有無)については、お勤め先にお尋ねください。

従業員の方



自動入力された金額を
確認して
e-Taxで確定申告

お勤め先



【国税庁特設サイト】



マイナポータルとの連携で
給与情報を自動入力



源泉徴収票をe-Taxで提出

源泉徴収票をスマホで撮影して自動入力!

スマホのカメラで「給与所得の源泉徴収票」を撮影することで、その記載内容を直接入力しなくても、源泉徴収票の内容を読み取って、「確定申告書等作成コーナー」の該当項目に自動入力することができます。

